

令和3年度

名古屋城天守閣の整備

名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 所長の佐治と申します。
これから、名古屋城天守閣の整備について、ご説明いたします。

スライドでは、お手元の資料に沿ってご説明しますが、
より詳しい資料として、別で資料冊子もご用意しています。参考にご覧いただければと思います。

特別史跡名古屋城跡

○尾張名古屋のシンボル

○世界に誇れる日本一の近世城郭

- ・ 天守 現存する最大の姫路城天守の約2倍の**巨大さ**
- ・ 本丸御殿 二条城二の丸御殿と双璧をなす**近世城郭御殿の最高峰**
- ・ 石垣 **大阪城、江戸城に次ぐ規模**の現存石垣量
- ・ 二之丸庭園 現存する城内庭園としては**最大**

**歴史的・文化的価値を伝え、魅力をより一層高め、
後世につなげるため文化財の保存・活用を進めている**

名古屋城は、尾張名古屋のシンボルとして、築城から400年以上親しまれています。

また、国宝と同格ともいわれる「特別史跡」に指定されており、天守の規模や本丸御殿、石垣の量、二之丸庭園の規模を見ても、世界に誇れる日本一の城郭といえます。

現在、名古屋市では、特別史跡名古屋城跡の歴史的・文化的価値を伝え、魅力をより一層高め、後世に継承するため、文化財の保存・活用を進めています。

名古屋城「本丸」の整備

○本丸整備基本構想

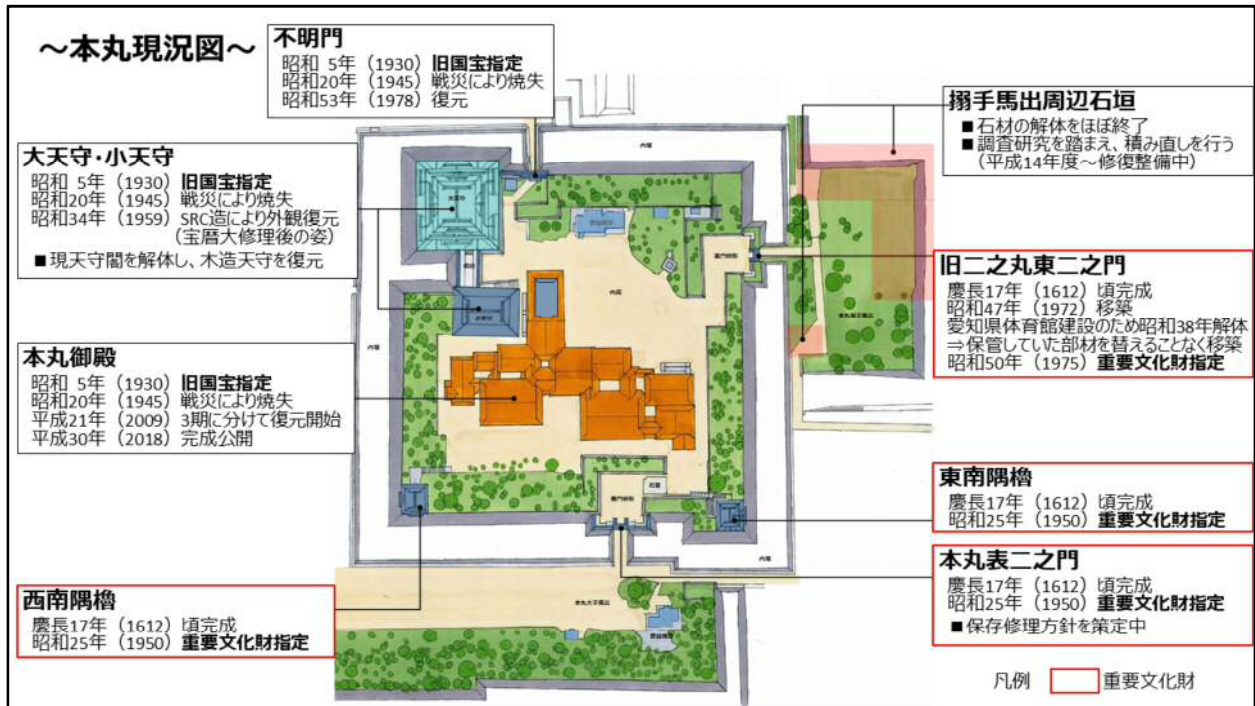
近世期最高水準の技術により築城された
名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現

- ・ 明治初期に姫路城と共に日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する
- ・ 現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする

名古屋城の縄張のうち、天守や本丸御殿、櫓や門で構成される「本丸」は、近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴と言えます。名古屋市では、その名古屋城の本丸を往時の姿へ復元すべく「本丸整備基本構想」を策定いたしました。

名古屋城は、徳川家康の命により慶長15年（1610年）に築城が開始され、完成後は、尾張徳川家の居城として江戸260年にわたって栄えました。明治に入り、廃城令のもと多くの城郭が取り壊されていくなか、名古屋城の保存を訴える声が高まり、明治12年（1879年）には、姫路城とともに日本の城郭の見本として永久保存されることとなりました。この構想では、そのような名古屋城の象徴である本丸を江戸時代の姿に再現することを目指しています。

現在の本丸には、当時のまま残っている石垣や建造物等があり、これらを大切に保存・管理していくとともに、戦災で失われた建造物などは、残された資料を元に、それぞれの特徴を伝えられる姿で復元していく事で、往時の本丸全体の空間構成を実体験できる場にしてまいります。

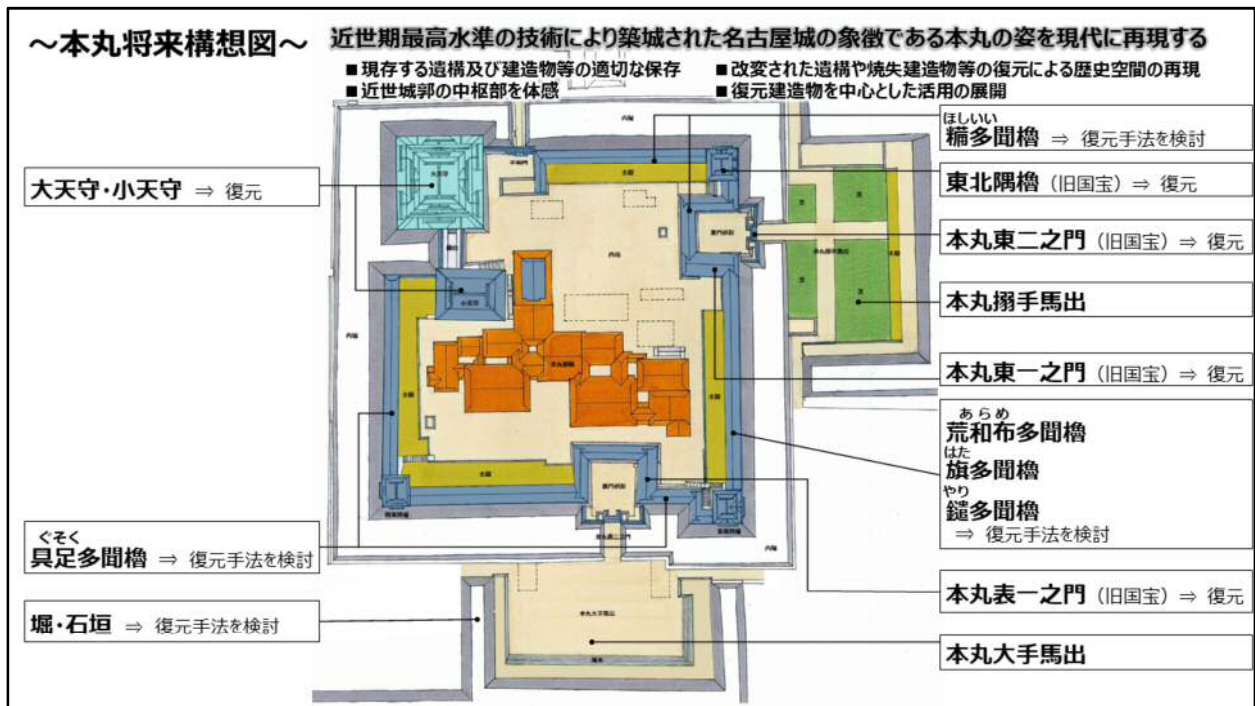


現在の本丸の状況をご覧ください。

まずは特別史跡名古屋城跡の本質的な価値を構成するものとして、江戸時代から残る天守台をはじめとする石垣がございます。

そして、赤枠の建造物等も江戸時代から残るもので、重要文化財に指定されており、西南隅櫓、東南隅櫓、本丸表二之門、そして愛知県体育館建設のため解体され、保管されていましたが、その後に移築された旧二之丸東二之門がございます。

また、戦後に鉄骨鉄筋コンクリートにより外観復元された現天守閣、平成30年に江戸時代の寛永期の姿に完全復元された本丸御殿などがございます。



次にご覧いただくのが、本丸の将来構想図です。

現在、旧国宝であった天守の木造復元を進めていますが、将来的には、焼失してしまった東北隅櫓や櫓門（表一之門、東一之門）、そして、それらをつなぐ多間櫓、南と東にある巨大な馬出（本丸大手馬出、本丸搦手馬出）などの再現を目指します。

先ほどご説明した石垣や重要文化財となっている建造物に加えて、復元された建造物等により、再現された江戸期の姿を楽しんでいただくとともに、屈指の防備を備えた本丸の役割や機能の理解をより深めていただくことができるようになります。

名古屋城「天守」の整備

○木造復元の意義

- ・本丸に現存及び復元する建造物等とあわせて江戸期の本丸を体感可能
- ・内部空間、構造まで史実に忠実に再現することが可能
→天守の特徴をはじめとする史跡の本質的価値の向上と理解の促進



基本構想の中では、「木造復元の意義」についても整理しております、

- ・本丸の中心である天守を木造復元することにより、本丸に現存する櫓や門、復元された本丸御殿とともに江戸期の本丸を実体験できるようになります。将来は、さらに再現する建造物等とあわせて、ご覧いただけるようになります。
- ・また、名古屋城の天守は、先人たちが遺してくれた豊富な史資料により、外観のみならず、内部空間、構造に至るまで史実に忠実に再現することが可能であり、その特徴をはじめとする史跡の本質的価値の向上と理解の促進につながります。

○木造復元の意義

- ・世界的観点からも木造建築物の復元における一つの指標となりうる
- ・伝統技術の継承と実践の場



- ・文化財の復元における世界的な観点からも、木造建築物の復元の一つの指標となりえます。
- ・さらに、伝統工法を実践する一大事業であり、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録された木造建築物を受け継ぐための伝統技術の継承と実践の場となるものと考えております。

全国にも名古屋城と同じように戦災等で失われたり、戦後再建された天守があり、名古屋城の木造天守復元がそれらの復元の重要なモデルケースともなります。

復元事業の進捗状況

1. 文化庁の所見・指導への対応

- ・文化庁の所見・指導
- ・今後の流れ
- ・石垣保存方針
- ・基礎構造の方針
- ・バリアフリーの方針

2. 木材の調達及び保管状況

3. 機運醸成

さて、ここからは、復元事業の進捗状況についてご説明します。

1. 文化庁の所見・指導への対応

○経緯

現天守閣解体の現状変更許可申請

文化庁から申請に対する指摘事項

指摘事項に対する回答

1 現天守閣の解体・仮設物設置等が石垣等遺構に与える影響

- ・考古学的視点及び工学的視点を合わせた総合的な視点からの調査・検討の結果について、各分野の有識者による十分な議論のうえ、影響は軽微であり、計画が適切であるとの合意を得た

<整理した課題>

- ・調査により把握した天守台石垣の築石の割れ、被熱劣化による剥離、並びに御深井丸側内堀石垣の築石の表面劣化、間詰石の抜け落ちについては、仮設物設置前に必要な対策を実施する
- ・御深井丸側内堀石垣については、令和3年度に石垣背面の空隙、築石の控え長などの詳細調査を実施し、その結果を踏まえて石垣の保存を確実に図る仮設計画とする
- ・小天守西側の濃尾地震の際に修復した石垣の部分については、令和3年度に地下遺構面の標高を確認する調査を実施し、その結果を踏まえて石垣の保存を確実に図る仮設計画とする

2 現状変更を必要とする理由

- ・保存活用計画に基づく名古屋城本丸及び天守の整備基本構想を有識者の合意を得て整理した

文化庁へ指摘事項への回答を提出

文化庁の所見が示される

文化庁の所見・指導への対応として、まずは、文化庁の所見が示されるまでの経緯について説明します。

平成31年4月に文化庁へ提出した、現天守閣解体の現状変更許可申請に対し、その年の9月に文化庁より指摘事項が示されました。

指摘事項は大きく2点ございまして、1点目が「現天守閣の解体・仮設物設置等が石垣等遺構に与える影響について」でございます。

これに対しましては、考古学的視点及び工学的視点を合わせた総合的な視点からの調査・検討を実施し、その結果について、各分野の有識者による十分な議論のうえ、影響は軽微であり、計画が適切であるとの合意を得ました。

また、その際に整理した課題については、引き続き、今年度に調査・検討を進めております。

次に2点目が「現状変更を必要とする理由について」でございます。

こちらにつきましては、有識者の合意を得た上で、保存活用計画に基づく名古屋城本丸及び天守の整備基本構想として、「近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現するため、また、史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果が得られることから、現天守閣を解体し、木造天守を復元するとの整理をしました。

これらの回答を令和3年5月に提出し、6月には、文化審議会文化財分科会からの所見が本市へ伝えられました。

復元事業の進捗状況

1. 文化庁の所見・指導への対応
 - ・文化庁の所見・指導
 - ・今後の流れ
 - ・石垣保存方針
 - ・基礎構造の方針
 - ・バリアフリーの方針
2. 木材の調達及び保管状況
3. 機運醸成

次に、その文化庁の所見・指導の内容についてご説明させていただきます。

文化庁の所見・指導

○文化審議会文化財分科会の所見

- ・ 現天守の解体・仮設物設置が石垣等遺構に与える影響を判断するための調査・検討が一定程度進捗したものと評価できる
- ・ 天守解体と木造天守復元を一体の計画として審議していく必要があると認められる
- ・ 申請については、天守解体のみならず、木造天守復元についても一体としてその内容に加えるよう、見直しを図るのが適当である

まず、文化審議会文化財分科会から頂いた所見といたしましては、

「現天守の解体・仮設物設置が石垣等遺構に与える影響を判断するための調査・検討が一定程度進捗したものと評価できる」

「天守解体と木造天守復元を一体の計画として審議していく必要があると認められる」

「申請については、天守解体のみならず、木造天守復元についても一体としてその内容に加えるよう、見直しを図るのが適当である」

とされております。

文化庁の所見・指導

○文化庁からの指導

- ・有識者による合意形成を行いつつ、仮設物設置等が石垣等遺構に与える影響について、引き続き調査・検討されたい
- ・まずは、令和3年度中に調査・検討している各項目については、その調査・検討の結果を文化審議会文化財分科会第三専門調査会に報告されたい
- ・木造天守復元の具体的内容については、史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準に準拠した適切な内容となるよう必要な調査・検討を実施されたい
- ・石垣等遺構の保存に問題がなく、かつ、歴史的建造物の再現行為として適切であること等、必要な条件が整った段階で解体と復元を一体とした現状変更を提出されたい
- ・**復元検討委員会には、石垣保存方針、基礎構造、バリアフリーの方針などの諸課題を含む、解体と復元を一体とした全体計画をある程度まとめることが必要**

また、文化庁からの指導では、

「有識者による合意形成を行いつつ、仮設物設置等が石垣等遺構に与える影響について、引き続き調査・検討されたい」

「まずは、令和3年度中に調査・検討している各項目については、その調査・検討の結果を文化審議会文化財分科会第三専門調査会に報告されたい」

「木造天守復元の具体的内容については、史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準に準拠した適切な内容となるよう必要な調査・検討を実施されたい」

「石垣等遺構の保存に問題がなく、かつ、歴史的建造物の再現行為として適切であること等、必要な条件が整った段階で解体と復元を一体とした現状変更を提出されたい」

とされております。

なお、文化庁への現状変更許可申請手続きに入る前には、復元検討委員会という文化庁の有識者会議で復元の計画をご議論していただく必要があります。そのため、「石垣保存方針、基礎構造、バリアフリーの方針などの諸課題を含む、解体と復元を一体とした全体計画をある程度まとめることが必要」

との指導をいただきました。

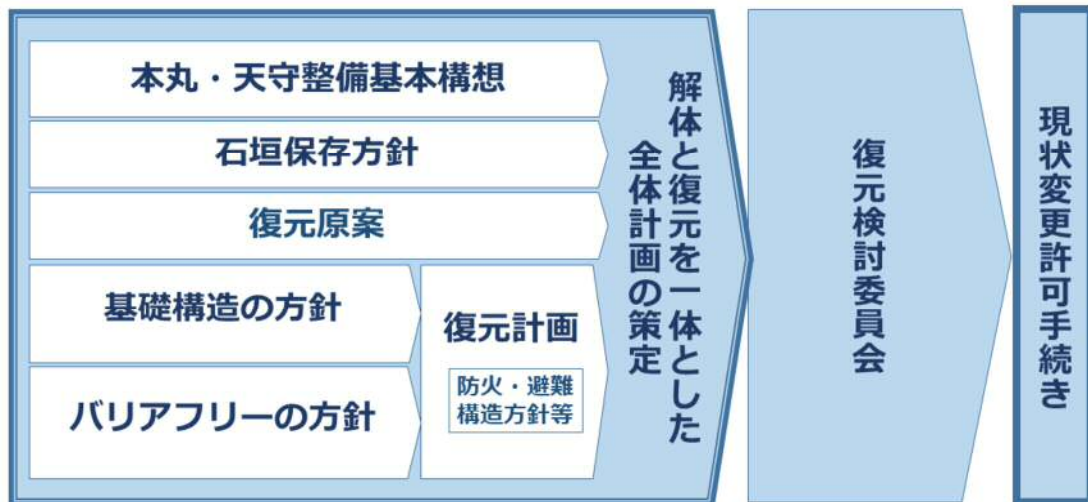
復元事業の進捗状況

1. 文化庁の所見・指導への対応
 - ・文化庁の所見・指導
 - ・今後の流れ
 - ・基礎構造の方針
 - ・石垣保存方針
 - ・バリアフリーの方針
2. 木材の調達及び保管状況
3. 機運醸成

ここからは、今後の流れについてご説明します。

今後の流れ

○現状変更許可手続きまでの手順のイメージ



今後の流れといたしましては、文化庁や有識者からの指導・助言を受け、地元有識者の合意形成を図りつつ令和4年度末を目途に全体計画を策定し、復元検討委員会でご議論していただける状況を整えて参りたいと考えております。

復元事業の進捗状況

1. 文化庁の所見・指導への対応
 - ・文化庁の所見・指導
 - ・今後の流れ
 - ・石垣保存方針
 - ・基礎構造の方針
 - ・バリアフリーの方針
2. 木材の調達及び保管状況
3. 機運醸成

ここからは、その、「解体と復元を一体とした全体計画」に含めることが必要だとされた、主な課題について説明をさせていただきます。

石垣保存方針

○目的

天守台等の石垣を確実に後世に伝えるため、現況調査の結果を踏まえて、対象範囲の石垣・石材の今後の保存及び修理の考え方を整理する

○概要

対象範囲

天守閣整備事業の対象範囲内の石垣（天守台石垣（穴蔵石垣を含む）、御深井丸側内堀石垣等）

進捗状況

- ・対象範囲について、外観調査票の作成等の基礎的な現況調査は実施済
- ・現況調査が終了した部分の保存、修理の考え方についての検討を実施中

○今後の進め方

- ・御深井丸側内堀石垣の背面の空隙を調査するためのレーダー探査、穴蔵石垣の発掘調査等の追加的な調査を実施し、対象範囲の石垣の現況把握を進める
- ・現況調査の結果に応じた石垣の保存、修理の考え方を整理し、有識者に諮りつつ石垣保存方針を確定し、全体計画に反映

まず、「石垣保存方針」につきまして、

「天守台等の石垣を確実に後世に伝えるため、現況調査の結果を踏まえて、対象範囲の石垣・石材の今後の保存及び修理の考え方を整理する」ことを目的としておりまして、対象範囲は、天守地下1階の穴蔵石垣を含む天守台石垣と天守閣整備事業の工事エリアとなる御深井丸側内堀石垣等としております。

進捗状況といたしましては、外観調査票の作成等の基礎的な現況調査は終わっており、現在、調査が終了した部分の保存、修理の考え方について、検討しているところでございます。

また、御深井丸側内堀石垣の背面の空隙を調査するためのレーダー探査、穴蔵石垣の発掘調査等の追加的な調査を実施しているところでもあり、対象範囲の石垣の現況把握を引き続き進め、調査の結果に応じた石垣の保存、修理の考え方を整理し、有識者に諮りつつ石垣保存方針を確定し、全体計画に反映させてまいります。

石垣保存方針の策定後は、方針に従い、継続的に石垣・石材への対策を実施してまいります。

復元事業の進捗状況

1. 文化庁の所見・指導への対応
 - ・文化庁の所見・指導
 - ・今後の流れ
 - ・石垣保存方針
 - ・基礎構造の方針
 - ・バリアフリーの方針
2. 木材の調達及び保管状況
3. 機運醸成

次は、「基礎構造の方針」についてです。

基礎構造の方針

○前提となる考え方

- ・文化庁が定める「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」を遵守する
- ・江戸期からの姿を残す文化財である天守台本来の遺構には新たに手を加えないことを原則とし、その上で可能な限り史実に忠実な復元を行う
- ・熊本地震での熊本城の被災状況を鑑み、人命の安全確保を第一とし、木造天守は大地震時に崩壊する可能性のある天守台で支持しない基礎構造とする

○調整会議

石垣・埋蔵文化財部会、天守閣部会等の有識者で構成する、基礎構造の検討を行う「名古屋城木造天守基礎構造検討に係る調整会議」を設置

○今後の進め方

調整会議を概ね2か月に1回開催し、確定した基礎構造の方針を、復元計画に反映

現在、優先交渉権者が、当初提案をした「はね出し工法」を見直すこととして基礎構造の検討を進めているところでございます。

その検討の考え方といたしましては、

「文化庁が定める「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」を遵守する」

「江戸期からの姿を残す文化財である天守台本来の遺構には新たに手を加えないことを原則とし、その上で可能な限り史実に忠実な復元を行う」

「熊本地震での熊本城の被災状況を鑑み、人命の安全確保を第一とし、木造天守は大地震時に崩壊する可能性のある天守台で支持しない基礎構造とする」ことを前提に進めております。

石垣埋蔵文化財部会、天守閣部会等の有識者で構成し、基礎構造の検討を行う「名古屋城木造天守基礎構造検討に係る調整会議」を設置し、検討を行っております。

今後は、概ね2か月に1回調整会議を開催し、確定した基礎構造の方針を、復元計画に反映させて参ります。

復元事業の進捗状況

1. 文化庁の所見・指導への対応
 - ・文化庁の所見・指導
 - ・今後の流れ
 - ・石垣保存方針
 - ・基礎構造の方針
 - ・バリアフリーの方針
2. 木材の調達及び保管状況
3. 機運醸成

次は、「バリアフリーの方針」についてです。

バリアフリーの方針

○昇降技術の公募

公募によりできるだけ多くの方が使用できる昇降技術を募り実用化することで、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立を実現

○公募の概要

求める昇降技術

大天守の内部を垂直に昇降する技術、大天守の階段を直接昇降する技術、外部から直接大天守1階以上に入城できる技術等、幅広く技術を募集

主な条件

- ・大天守の柱、梁を傷めない
- ・大天守1階まで昇ることを必須とし、可能な限り上層階まで昇ることができる

公募への高齢者、障害者等の参画

高齢者、障害者等からの意見を踏まえ、昇降技術を選定

○今後の進め方

公募により昇降技術を選定し、その選定内容を含めた木造天守全体のバリアフリーの方針を、復元計画に反映

木造天守におけるバリアフリーの実現のために、昇降技術の公募を実施します。

公募によりできるだけ多くの方が使用できる昇降技術を募り実用化することで、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立を目指します。

公募においては、「大天守の内部を垂直に昇降する技術、大天守の階段を直接昇降する技術、外部から直接大天守1階以上に入城できる技術等、幅広く技術を募集」します。

その際には、「大天守の柱、梁を傷めない」こと、「大天守1階まで昇ることを最低条件とし、可能な限り上層階まで昇ることができる」ことを主な条件としていきます。

また、高齢者、障害者等からの意見を踏まえ、昇降技術を選定していきます。

今後は、公募により昇降技術を選定し、その選定技術を含めた木造天守全体のバリアフリーの方針を、復元計画に反映していきます。

復元事業の進捗状況

1. 文化庁の所見・指導への対応
 - ・文化庁の所見・指導
 - ・今後の流れ
 - ・石垣保存方針
 - ・基礎構造の方針
 - ・バリアフリーの方針
2. 木材の調達及び保管状況
3. 機運醸成

次に、「木材の調達及び保管状況」についてご説明します。

2. 木材の調達及び保管状況

○木材の調達

- ・江戸時代、名古屋城を築城するため、裏木曽地域（中津川）から大量の木材を調達した記録が残っている。
- ・木造天守復元に使用する木材は、裏木曽地域をはじめとした木材関係者のご協力をいただき、全国各地から調達している。

○木材の保管状況（令和3年度末見込み）



			内訳
保管場所	樹種	使用箇所	本数（本）
岐阜	桧・松	柱・梁	1, 178
愛知	桧・松・樺	柱・梁	156
奈良	桧	柱	335
高知	桧	柱・梁	402
計	—	—	2, 071

江戸時代、名古屋城を築城するため、裏木曽地域から、大量の木材を調達したという記録が残されております。

木造天守復元に使用する木材は、裏木曽地域をはじめとした木材関係者のご協力をいただき、全国各地から調達しております。
平成30年7月の契約締結以降、木材を2,071本調達しました。

現在、木材は、岐阜県、愛知県、奈良県、高知県内の倉庫にそれぞれ保管されております。

調達した木材は、直射日光を防ぎ、風通しがよい適切な環境で保管することにより、木材の品質を保つことができます。

木材の表面が変色することがありますが、使用前に修正製材を行うため、問題とはならないことを、複数の宮大工の方から伺っております。

復元事業の進捗状況

1. 文化庁の所見・指導への対応
 - ・文化庁の所見・指導
 - ・今後の流れ
 - ・石垣保存方針
 - ・基礎構造の方針
 - ・バリアフリーの方針
2. 木材の調達及び保管状況
3. 機運醸成

次は、「機運醸成」についてです。

3. 機運醸成

○寄附募集

いただいたご寄附は、木造復元事業に活用させていただいています。

イベント・城内での寄附募集



金シャチパートナー制度

木造復元事業をご支援
いただけるパートナーを
募集しています。

- ・ 売上げの一部の寄附
- ・ 物品支援
(企業等による製品の提供)
など

これまで、機運醸成として、事業へのご理解を深めていただく機会をつくるほか、イベントブースや城内などでの募金活動や、金シャチパートナーからのご寄附・ご支援もいただいています。

いただいたご寄附は、木造復元事業に活用させていただいております。

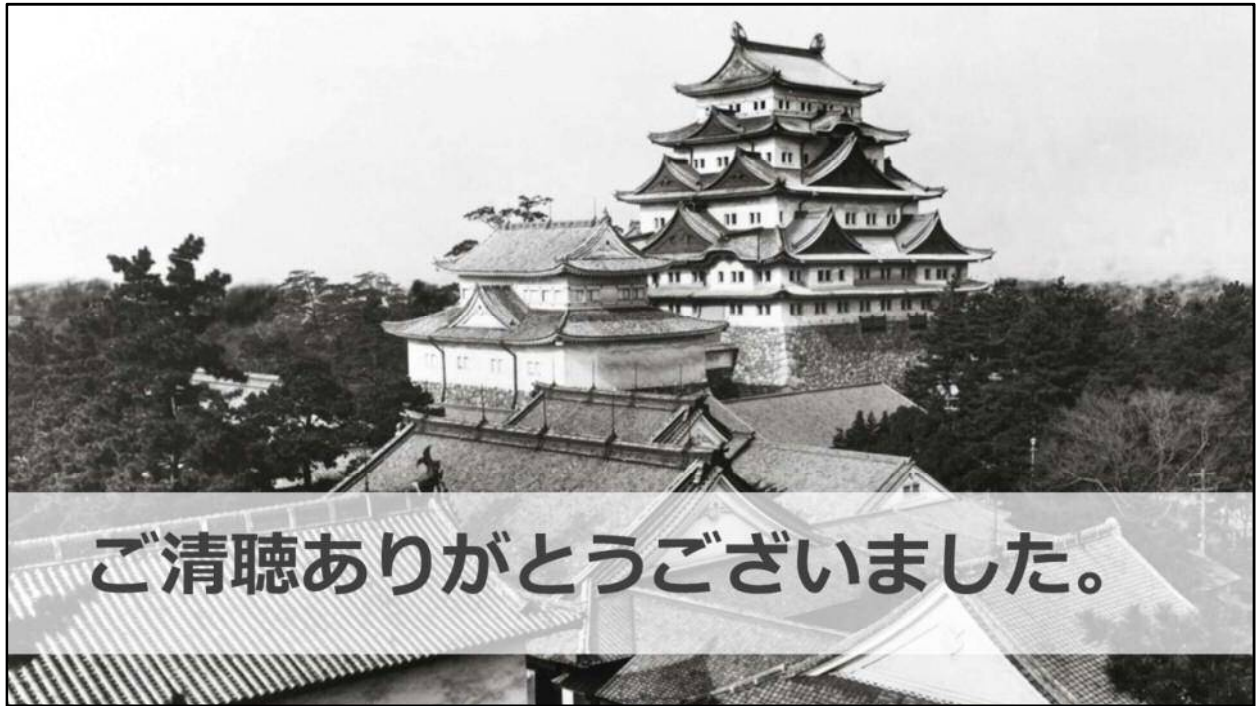
復元事業の推進

○事業推進の取り組み

- ・文化庁や地元有識者からの指導・助言に基づき適切に対応する
- ・史跡全体の適切かつ厳格な保存を最優先にし、石垣をはじめとした遺構等に影響を及ぼすことのないよう、慎重に整備を進める
- ・市民の皆さまの木造復元事業への理解が深まるよう機運の醸成に努める

さて、最後になりますが、復元事業の推進の取り組みとして、今後も、

- ・文化庁や地元有識者からの指導・助言に基づき適切に対応し、
- ・史跡全体の適切かつ厳格な保存を最優先にし、石垣等遺構に影響を及ぼすことのないよう、慎重に整備を進めるとともに、
- ・市民の皆さまの木造復元事業への理解が深まるよう機運の醸成に努めてまいります。



以上で、名古屋市からの説明を終了いたします。

名古屋城天守閣木造復元事業について、少しでもみなさまの理解を深めていただく機会となりましたら幸いです。

ご清聴ありがとうございました。